

かすみがうら市ジョギングパトロール

ジョグパト

お問合せ

〒300-0192 かすみがうら市大和田 562
かすみがうら市市民部生活環境課(交通安全・防犯担当)
(かすみがうら市防犯連絡員協議会事務局)
TEL 029-897-1111/0299-59-2111
(内線 2515・2517)

参加者募集!!

1. ジョギングパトロール(通称ジョグパト)とは

日常のジョギングやウォーキング、ペットの散歩などの機会を通じて、地域のパトロールを行うことで、地域の安心・安全なまちづくりに協力するボランティア活動です。

2. ジョグパトの目的

ジョグパトの活動を通じ、

- ①市内における犯罪等の予防、抑止
- ②市民の犯罪不安の低減
- ③市民の防犯意識の高揚と防犯活動への関心の醸成を図ることを目的としています。

3. 募集対象者・期間

かすみがうら市内において、定期的にジョギング・ウォーキング・ペットの散歩等をする市内在住の18歳以上の方50名(先着順となります。)

《募集期間》

令和元年7月1日～令和2年3月31日

4. 参加申込方法

○受付窓口に参加申込書を提出

- ・受付窓口：霞ヶ浦庁舎生活環境課
(かすみがうら市大和田562番地)
- ・受付時間：8時30分から17時15分まで
(土・日・祝日を除く)
- ・持参するもの：本人確認書類
(運転免許証など)

○ジョグパト専用ビブスを受け取る
(貸与※1)



○活動開始
早速ビブスを着て、
ジョギングやウォーキング・
ペットの散歩などに出かけましょう!
(地域ポイント事業「湖山ウォレット※2」
に参加して、1,000ポイントゲット)

◆ジョグパト活動でのご注意 ～～ 守っていただきたいこと ～～

- ①ジョグパト活動中は、ビブスを着用しましょう。
- ②あいさつ、声かけをしましょう。
- ③夜間は「明るい服装」に「反射材」を身につけましょう。
- ④夜間は複数人で活動しましょう。
- ⑤交通ルールや社会のマナーを守りましょう。
- ⑥無理のない活動を心がけましょう。
- ⑦「安全第一」に活動しましょう。

※1 ジョグパトをやめる場合には、受付窓口でビブスを返却の上、退会届出書を提出してください。

※2 「湖山ウォレット」とは、専用アプリ内で持っているポイントを利用し、取扱店に登録されたかすみがうら市内の店舗で、割引を受けられる地域ポイント事業です。(1ポイント=1円)

かすみがうら市ジョギングパトロール 参 加 申 込 書



申込日	年 月 日
氏 名	
住 所	〒 かすみがうら市
性 別	男 性 ・ 女 性
生年月日	年 月 日
電話番号	
携帯電話	

確認事項

以下の事項を読み、ご承諾のうえ、□にチェックを入れてください。

1. ジョグパトの内容について説明を受け、理解しました。 ☐
2. 活動については、すべて自己の責任において実施します。 ☐

※上記事項を確認・同意のうえ、かすみがうら市ジョギングパトロールに参加いたします。

年 月 日

ご 署 名 :

★ジョグパトスタートにおけるアンケート★

活動内容 (いずれかに○)	1. ジョギング 2. ウォーキング 3. ペットの散歩 4. その他 ()
活動頻度 (いずれかに○)	1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週2～3日 4. 週1～2日 5. 月2～3日 6. 月1日以下
おもな 活動時間 (いずれかに○)	1. ～9時 2. 9～12時 3. 12～13時 4. 13～16時 5. 16～19時 6. 19時以降
おもな 活動地区	(例：自宅周辺、稲吉南1丁目～わかぐり運動公園付近)

※1) 記入していただいた情報は、本事業以外には使用いたしません。

※2) 登録を解除する場合は、ビブスを返却のうえ退会届出書を提出願います。